

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【保健福祉部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康寿命の増進策およびインセンティブの導入を図られたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料の値上げを押さえられたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護施設の増設、定員増を前倒しで進められたい。空き施設などのあっせんなど他の部署との連携を取られたい。生活保護の適正な執行をされたい。自立支援の強化とあわせて、不正受給対策を強化されたい。</li> </ul>	<p>健康寿命の増進策につきましては、平成27年度から平成36年度を計画期間とする「第2次もりおか健康21プラン」の中で、健康づくりの重点項目として「健診受診率を高めるための健康づくり情報の提供」、「食習慣の見直しによるスマートライフの推進」、「毎日プラス10分運動の推進」を掲げ、各種施策に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ることとしております。</p> <p>インセンティブの導入につきましては、市民の健康づくりを応援する手法として、健康づくりの取組をポイント化し、そのポイントで買物できるような仕組みを行っているところであり、30年度、健康教室参加者に対しMORIO-Jポイントの付与を行っております。今後におきましても、効果的なインセンティブのあり方について引き続き検討しながら、市民の皆様の健康づくりを推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所健康増進課）</p> <p>介護保険料につきましては、平成30年度から32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画におきまして、介護給付費準備基金の取り崩しにより引き上げの抑制を図り、基準額月額を第6期と同額の6,174円としたところであります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部介護保険課）</p> <p>介護施設の増設等につきましては、第7期介護保険事業計画において、30年度に特別養護老人ホーム40床、認知症高齢者グループホーム36床を整備することとしており、31年度におきましては老人保健施設60床を整備する予定であります。</p> <p>〔空き施設のあっせんについては、商工観光部で回答〕</p> <p>生活保護の実施については、受給要件の調査や世帯の生活実態の把握を徹底しているほか、関係機関との連携強化や研修等を通じ、査察指導機能やケースワーク技術の向上を図っております。また、国や県による生活保護法施行事務監査での指導等により事務改善を行うなど、生活保護事務を適正に実施しております。</p> <p>被保護世帯の自立支援については、公共職業安定所と連携した就労支援や就労支援相談員による求職活動支援を実施しており、求職活動に課題のある方に対しては、職場体験・ボランティア体験事業により、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を実施してござい</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者への中間就労支援を促進するための支援をして頂きたい。</li> </ul>	<p>す。また、内丸分庁舎内に「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置し、利用者の利便性の向上を図っております。</p> <p>不正受給対策については、保護開始時に「保護のしおり」を交付し、権利・義務の説明を行っているほか、毎年度、課税状況調査を実施し、受給者全員の収入状況を確認しております。また、年に2回、権利・義務や不正受給防止に関するリーフレットを全保護世帯に送付するなどの防止策を講じております。</p> <p>今後におきましても、法令や実施要領等に基づき、生活保護を適正に実施してまいります。</p> <p>(保健福祉部介護保険課, 保健福祉部生活福祉第一課・第二課)</p>
<p>P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者等が福祉サービスに繋がる仕組みを確立させていただきたい。</li> </ul>	<p>生活困窮者への中間就労支援については、「就労準備支援事業」において、自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」との連携により、市内の事業所の協力のもと就労訓練を実施しており、さまざまな課題を抱え就労に向けた準備が整っていない方を対象に中間的就労の機会を提供し、支援を行っております。</p> <p>(保健福祉部生活福祉第一課)</p>
<p>P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの多機関連携を推進されたい。</li> </ul>	<p>滞納者等が福祉サービスに繋がる仕組みについては、平成30年2月に市の関係24課が連携して生活困窮者に対する包括的な支援を行う「生活困窮者自立支援庁内連携会議」を設置したところであり、各課で把握する生活困窮者の情報を共有し、自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」や適切な相談窓口につなぐこととしております。</p> <p>(保健福祉部生活福祉第一課)</p>
<p>P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの多機関連携を推進されたい。</li> </ul>	<p>福祉サービスの多機関連携の推進につきましては、市が社会福祉協議会に委託し、対応が困難となっている課題に対し、多機関が有機的に結び付くことで、解決に必要な分野間のネットワークの構築やノウハウの共有を行い、支援の輪を広げ、どの分野においても共通の支援対応が可能となるよう取り組んでおります。</p> <p>平成30年度からは、新たに「ひきこもり」と「更生保護」分野の相談支援包括化推進員を増やすなど、支援の輪を広げており、引き続き、福祉サービスの多機関連携の推進に努めてまいります。</p> <p>(保健福祉部地域福祉課)</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>□ 障がい者が地域で暮らせるよう仕組みづくりを講じられたい。特に、在宅障がい者の高齢化に対応し『親亡き後も』暮らして行ける様、施設設備等の計画を明確にすること。</p>	<p>障がい者が地域で暮らすための仕組みづくりについては、サービス提供事業者や相談支援事業者などとの連携により、ネットワークを構築して支援を行っているところであります。</p> <p>障がい者の高齢化に対する支援については、当事者団体や自立支援協議会等の意見も伺いながら、地域で安心して暮らせるよう、グループホームを整備するなど計画的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部障がい福祉課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>・ 難病患者に対する各種支援を講じられたい。</p>	<p>難病患者に対する支援につきましては、医療費助成制度の利用に係る周知を図るとともに、患者及び家族が、正しく病気を理解し、療養上の不安を解消して安心した療養生活を送ることができるよう、専門医による医療講演や個別相談、当事者同士の情報交換の場である「医療講演・医療相談会」を開催しております。また、保健予防課に療養上の相談窓口も開設しており、保健師が随時相談をお受けしております。</p> <p>また、「難病医療コーディネーター」（県が岩手医大に委託）と連携した在宅人工呼吸器装着者への定期訪問や、地域の医療・福祉関係機関の連携強化を図るため「在宅難病患者支援事業連絡会」を開催しております。また、障害福祉サービス、補装具、日常生活用具給付などの地域生活支援事業のサービスについて、関係機関や当事者団体等の協力により、周知を図っております。今後におきましても、支援の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所保健予防課・保健福祉部障がい福祉課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>・ 生活困窮支援事業の学習支援を小学生、高校生にも拡大されたい。</p>	<p>生活困窮者を対象とした学習支援事業については、中学生を対象に市内3か所で月4回の無料の学習会を開催しているほか、中学生と高校生を対象に、進学や中退防止のための就学支援相談員による訪問型の相談支援を実施しております。学習会については、平成30年度に、長期休業中の臨時学習会の開催や冬季の送迎の実施により事業の充実を図ったところではありますが、対象については、高校進学に重点を置いており、平成31年度も中学生を対象に実施することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部生活福祉第一課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>・ 不登校やひきこもりの子ども若者に対するアウトリーチ事業を実施して頂きたい。「不登校・ひきこもりセミナー」を実施し啓発活動を実施して頂きたい。</p> <p>(保健所)</p>	<p>不登校生徒につきましては、不登校生徒等対策相談員を含め、教職員が家庭訪問等をし、生徒の実態に合わせた指導を行っております。</p> <p>ひきこもりに対するアウトリーチ事業の実施につきましては、家族会の方から、アウトリーチはタイミング等を慎重に見極める必要があるとのお話があったことから、関係機関等の意見を伺いながら研究してまいります。</p> <p>また、30年12月に、「ひきこもり」をテーマとした市民向けセミナーを実施することとしております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部地域福祉課，教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>・ 動物愛護センターの設置については動物公園の近隣設置の案が出ているが、計画段階から関係団体や市民に公開し、広く意見を集めながら決定していただきたい。</p>	<p>動物愛護センターについては、動物愛護団体や獣医師会等の関係団体からいただいた御意見参考にして検討しております。特に、公開で開催される岩手県動物愛護推進協議会では、当市をはじめ、関係団体や学識経験者、市民、県民が委員となっており、会議で出た御意見を今後作成する基本計画案に生かしていくこととしております。</p> <p>また、基本計画案を作成した後に、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を頂戴した上で計画を策定したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>・ 保護動物の怪我や体調不良に対する治療を充実されたい。</p>	<p>犬猫等の愛護動物を保護した場合の治療につきましては、保健所の獣医師が応急処置や投薬等を随時行っているところです。また、重度の傷病動物につきましては、岩手県獣医師会との委託契約により動物病院に治療を依頼しております。これにより、平成29年度は犬1頭、猫12頭の治療を実施したところです。さらに、投薬や治療が長期に渡る場合、市民ボランティアに保護猫を預かっていただき、家庭で手厚く看護していただく取り組みを平成29年度から実施しております。</p> <p>今後も、獣医師会や市民ボランティア等の協力を得ながら、保護動物の状態に応じた適切な処置を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペットの適正な飼育に対する啓発活動をされたい。また、販売業者への指導にも力を入れていただきたい。</li> </ul>	<p>動物愛護精神とペットの正しい飼い方の普及啓発は、ペットに関するマナー違反や住民間のトラブルに対する解決、保健所における愛護動物の保護・殺処分頭数の減少に繋がる重要な業務の一つであると考えております。このため、毎年、犬のしつけ方教室や動物愛護フェスティバル等のイベントを開催して動物についての知識や理解を深める活動のほか、広報やラジオ等を通じて正しい飼い方やマナーの向上を呼びかけているところです。また、飼い主がいない猫に関する相談を受けた場合には、その地域の住民に対し、不妊手術など繁殖制限をした上でえさやトイレを衛生的に管理する活動（地域猫活動）を支援する等、飼い主がいない猫についても適正飼養の普及に努めております。</p> <p>動物の販売業者として登録している事業者に対しては、毎年県央保健所と合同で、動物の適正な管理方法などについて、国内で発生した遺棄・虐待などの事例についても紹介しながら研修を実施しております。また、毎月の仕入れ・販売・死亡頭数を記録した報告書を毎年5月末までに提出していただくとともに、年1回以上の立入検査を行うことで事業者ごとの動物取扱状況を把握し、動物愛護法で定められた基準に適合しない点があれば、改善するよう適宜指導を行っております。</p> <p>今後も、人と動物が共に暮らす、思いやりのある町盛岡を目指し、なお一層動物の適正な飼育の普及啓発に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所生活衛生課）</p>